

いこま もっと知ろう、いこまのこれから。 市議会のうごき

No. 166

令和8年(2026年)

3月定例会

3月 6月 9月 12月



1月・2月臨時会、3月定例会
一般会計予算案等を可決

「長弓寺の紫陽花」

撮影者：中田 照夫さん

INDEX

議案審議	P.2-5
一般質問	P.6-9
市民懇談会を開催	P.10
会議の予定	P.11
議決結果	P.12

HPでも詳細をご覧ください。
<https://www.city.ikoma.lg.jp/gikai/>



1月・2月臨時会、
3月定例会 議案審議

令和8年度の予算議案などを賛成多数で可決

3月定例会では、4日間にわたり予算委員会を開催し、各予算議案を審査しました。その結果、前年度から2.7%増となる、総額786億円超の令和8年度予算議案（特別会計・企業会計も含む）などを賛成多数で可決しました。

令和8年度予算の内容（抜粋）

- 子ども・子育て支援**
 - ・子ども誰でも通園制度…4,054万円
- 学校・教育**
 - ・学びの多様化学校整備事業…6,897万円
 - ・学校給食材料経費高騰に対する措置…5億7,500万円
- 健康づくり・医療**
 - ・がん検診WEB予約システムの導入…278万円
- 産業・雇用就労**
 - ・生駒山ブランド促進に向けた生駒山上市道美装化事業…482万円
- 脱炭素・循環型社会**
 - ・他自治体のごみ受入処理負担金…2億4,417万円【歳入】
- 街の空間づくり**
 - ・生駒駅南口遊休不動産活用補助金…400万円

反対 討論の要旨

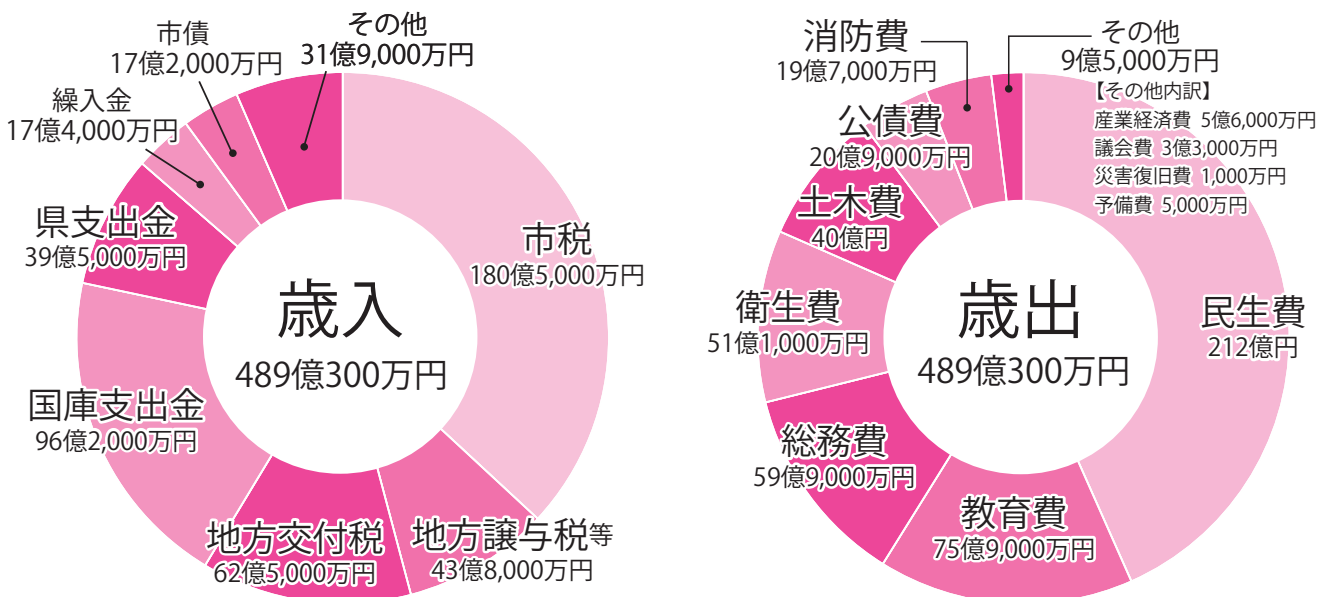
○予算は市政運営の具現化であり、市民生活を支え、将来への展望を指し示すものであるが、中長期的な課題への戦略的視点が弱い。物価・人件費が高騰するなか、事業予算への認識が甘い一方、市民には厳しい姿勢がある。また、補助金獲得が手段でなく目的化している懸念がある。

有限である組織の効率化や施策・事業の精査の進捗には疑問があり、これらの問題から本予算に反対する。



一般会計当初予算の構成

※ 1,000万円単位に四捨五入して表示しています



1月臨時会では、おもに物価高騰の影響を受ける市民・事業者を支援する事業に係る補正予算案が提案されましたが、そのうち、プレミアム付商品券事業について、スマートフォンを所有していない人や運転免許証、マイナン

物価高騰の影響を受ける市民・事業者を支援する補正予算案が撤回され、改めて提案された補正予算案を全会一致で可決

議会費の歳出予算は、3億3,240万円

一般会計の歳出予算のうち、議会費の割合は0.7%です

【おもな内訳】

- ・議員報酬・期末手当(22人) 1億9,056万円
- ・政務活動費(月額3万円) 792万円
- ・いこま市議会のごぎの作成(年5回) 337万円
- ・本会議・委員会会議録の作成および会議録検索システム運用に係る経費 1,037万円
- ・タブレット端末・文書共有システムの導入および運用経費 435万円

(※万円単位に四捨五入しています)

バーカードを所持していない人が商品券を購入することができないことなどを理由に、予算委員会において賛成少数で否決されたことを受け、本補正予算案が撤回されました。

撤回後、2月臨時会では、1月臨時会における物価高騰対応事業に係る審議内容をふまえ、下記のとおり内容を見直しされた補正予算案が改めて提案され、全会一致で可決しました。

賛成 討論の要旨

○1月臨時会での補正予算では、一部の市民が支援を受けられない不公平感を看過できなかったことから反対したが、本補正予算は、全市民を対象とした一律給付へとかじが切られ、国の交付金を最大限に活用し、最も迅速に市民へ支援を届けるためのベストな選択である。

この公平な支援の形こそが市民の安心と市政への信頼へとつながるものと確信し、本議案に賛成する。



物価高騰対応事業の内容

一般会計補正予算(第7回)

(見直し前)

総事業費：8億3,955万円

- ・バス運賃無料DAYの開催(計6回)に係る負担金
- ・地区集会所省エネ設備導入補助金
- ・中小企業等基盤強化・人材確保総合支援補助金
- ・中小企業などへの賃上げ促進給付金
- ・事業所開設支援補助金
- ・プレミアム付商品券事業
- ・観光事業者受入環境向上支援補助金
- ・住民税非課税世帯に対する3万円給付
- ・障がい福祉サービス事業者、介護事業所および市立病院などへの補助金

一般会計補正予算(第8回)

(見直し後)

総事業費：8億3,752万円

- ・中小企業などへの賃上げ促進給付金
- ・市民1人あたり5,000円の商品券配布事業
- ・「やすらぎの杜 優楽」および市立病院に対する給付金



一般会計補正予算（第9回）を賛成多数で可決

3月定例会では、歳入歳出ともに9億8763万7000円を追加する補正予算案が提案されました。

おもな内容は、新しい地域コミュニティ構築推進事業に係る経費、生活保護基準引下げ処分の取消しにともなう追加給付に係る経費、物価高騰対応ひと親家庭等応援手当給付に係る経費および学びの多様化学校の整備に係る経費などです。

予算委員会では、新しい地域コミュニティ構築推進事業について、事業の内容や費用対効果に問題があるとして、同事業に係る経費を削除する修正案が提出されました。委員会での採決の結果、修正案を否決し、原案を賛成多数で可決するとともに、本会議においても原案を賛成多数で可決しました。



新たな地域コミュニティの構築に取り組みます

賛成 討論の要旨

○地域コミュニティ構築推進事業については、2年目以降の事業費の負担は想定していないこと、ランニングコストは妥当な範囲で検討することを確認できた。

また、本事業は、自治会に新たな負担を押し付けるものではなく、つながりのきっかけをつくるもので、市民を主体とし、行政が黒子に徹することで、様々な広がりにつながることを期待し、本議案に賛成する。

反対 討論の要旨

○本予算のうち、新しい地域コミュニティ構築推進事業について、地縁組織の弱体化や地域のつながりの希薄化という課題については理解するものの、事業手法の実効性、成果指標の妥当性、中間支援組織の位置付けと持続性、民間委託の在り方について問題があり、多額の予算を投じることには慎重であるべきと判断することから本議案に反対する。

○新しい地域コミュニティ構築の目的については理解するが、これまで議論されてきた課題への直接的な解決策となつてはならず、実効性や費用対効果などの観点からも疑問が残る。限られた財源のなか、地域で実際に

支えあっている方々にしっかりと届く、実効性の高い施策こそが必要であると考えることから本議案に反対する。

○本予算のうち、新しい地域コミュニティ構築推進事業に係る予算については、必要性・効果・費用のそれぞれの観点から問題がある。

きちんと検討せず、あいまいな期待で多額の税金を投入することには、市民から強い批判があり、市民の立場に立つて行政をチェックする議員の役割を果たすことが求められることから、本議案に反対する。

委員会の調査報告

各常任委員会では、重要な方針や計画などについて、市から報告を受け、質疑をしました。

企画総務委員会

○防火水槽用地の固定資産税の課税状況について

厚生文教委員会

- 生駒南小学校・生駒南中学校整備事業について
- 生駒市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定（案）に係るパブリックコメントの実施について
- 生駒市医療のまちづくりビジョンの

策定について

○令和8年度生駒市立病院事業計画書について

○生駒市幼稚園再編に係る基本方針の策定について

○生駒市総合公園体育施設リニューアル事業基本計画案について



令和12年度に総合公園体育施設がリニューアルされる予定です

リニューアル事業についてはこちら▼



経済建設委員会

- 生駒市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について
- 生駒市緑の基本計画の改定に係るパブリックコメントの実施について
- 生駒市立地適正化計画の策定について
- 生駒市耐震改修促進計画の改定について

調査報告書を取りまとめ、市に対し要望・提案を行いました

企画総務委員会および厚生文教委員会では、政策立案および提言につなげるため、テーマを定めて調査を行うことを令和7年6月に決定し、先進事例などの調査を行ってきました。
その結果として、各委員会で調査報告書を取りまとめ、市に対し要望・提案を行いました。

人事行政の課題について

企画総務委員会では、行政に求められるニーズが多様化・複雑化していくなかで、市民サービスの維持・向上を実現するには、人材を確保し流出を最小限とする必要があることから、本市の人事行政の課題を洗い出し、職員の労務環境の改善、離職率の低下につなげることを目的に、調査を実施し、報告書を取りまとめました。

調査では、本市の取組のヒアリングおよび職員に対するアンケート調査を実施し、以下の点について市に対し要望を行いました。

要望事項

- ◇人材の確保および適正配置について
- ◇人事評価制度について
- ◇新規採用職員の定着について
- ◇休憩スペースについて
- ◇空調設備について
- ◇アンケート結果の活用及び継続的な調査について



調査報告書の詳細についてはこちら▼



終活支援事業について

厚生文教委員会では、市が今後取組を進めるために調査研究を行っている、身寄りのない高齢者に対する終活支援事業について、効果的な事業の実施に向けた提案を行うことを目的に、調査を実施し、報告書を取りまとめました。

調査では、本市の検討状況のヒアリングおよび先進事例の視察調査を実施し、市が終活支援事業を進めるにあたって留意すべき事項として、以下の点について市に対し提案を行いました。

提案事項

- ◇身寄りのない高齢者などを対象に調査を実施し、実状に即した事業検討につなげること。
- ◇相談対応や意思決定支援を担う専門性を備えた人材が不可欠であるため、人材の確保とともに研修などを通じた継続的な人材育成を図ること。
- ◇市および社会福祉協議会を中心に、関係団体・事業者の専門性を生かしつつ、情報共有や課題整理を継続的に行う仕組みを構築し、負担の偏らない持続可能な公民連携体制を確立すること。
- ◇事業利用者の利便性の向上および業務の効率化を図るため、ICT・IoTの活用と推進を図ること。
- ◇事業の持続的な実施のため、既存事業の整理・統合および国や県の補助を活用することにより財源を確保すること。



生駒市版エンディングノート

調査報告書の詳細についてはこちら▼



＼ここが知りたい！／

本会議の一般質問

3月
4日～6日
定例会

掲載以外の質問内容もありますので、
ホームページや後日発行の会議録をご覧ください。
二次元コードを読み取っていただくと、各議員の一般質問の動画をご覧いただけます。

質問者数 **14** 人



教育と公共施設等について
神山さとし議員（無党派）



問 新しい時代の学びを実現する学校施設の大規模改修事業では、全ての学校で平等に子どもたちや保護者、地域の意見を聞き、公平な予算配分で大規模改修計画を立てるべきでは。

答 個別施設計画に基づき、施設マネジメント課と連携して計画的に進めているが、予算の観点から財政課などの他部署との連携も図りたい。

問 北小・中学校の地中熱システムが故障しているが、不適切な維持管理によりシステムの寿命を縮め、環境汚染リスクがある現状を市長が把握し、予算を与え、適切な管理を指示すべきでは。

答 システムの故障状況は認識しており、費用対効果をふまえ、今後の維持管理の在り方を検討したい。また、現状への対応は、詳細な調査の結果を聞いた上で適切に判断したい。

問 老朽化した学校施設管理の効率化、予防保全、安全保障、修繕データの蓄積、経費削減のため、包括施設管理業務委託を導入すべきでは。

答 全国的に導入が進む同制度の庁内における活用に向け検討しており、まずは教育部所管の学校、保育施設などへの導入を目指し、関係部署と連携して進めていきたい。



ICT教育について
竹内ひろみ議員（日本共産党）



問 一人一台のタブレットを配布後5年になるが、学校以外の課題は。

答 長時間利用による生活リズムの乱れ、不適切サイトへの接触、端末の紛失などが考えられ、利用時間やフィルターの設定、紛失モードの活用などの対策を行っている。

問 ICT教育を進めていく上で、視力低下を防ぐための対策は。

答 近距離作業の対象から30秒以上離す、姿勢をよくする、部屋を十分明るくする、外遊びの推奨などの指導を行っている。

問 デジタル先進国では、デジタル教科書から紙の教科書や手書きを重視するなどの見直しが進んでいると聞くが、この動きをどう考えるか。

答 学習の目的に応じてデジタルとアナログを使い分けられるよう再設計していると認識している。本市でも学びの質を高めるため、どうすればより良い組合せになるか、しっかりと考えていくことが重要である。

問 デジタルシティズンシップ教育を今後どのように行うのか。

答 デジタル社会で生きていく力を育む教育と位置付け、単なる情報モラルやルール遵守を越えて、子ども自身の判断力や倫理感、参画意識を育てることが重要だと考えている。



奨学金返還支援制度について
成田智樹議員（生駒市議会公明党）



問 大学など進学者の約半数が奨学金を利用し、多くの若者が社会人としてのスタート時点から数百万円の債務を抱えている状況下において、全国の約半数の自治体では奨学金返還支援制度が導入されている。本市においても定住促進、また、若者支援の観点から同制度を導入してはどうか。

答 本市では、進学や就職をきっかけに市外へ転出する傾向が強く、20歳から29歳までの転出が多いことから、その対策として本制度は有効な施策の一つであると認識はしている。導入にあたっての課題としては、市内への定住や就職が条件となり民間事業者が少ない本市ではキャリア選択に制約をかけるおそれがあること、個人に対して支援を行うのか企業に対して支援を行うのかによって制度設計が異なること、将来の定住や少子化対策への効果が不透明であることなど、多岐にわたる課題が複雑に絡み合っているため、住宅都市という本市の特性もふまえ、他市の実施効果、他の制度との優先順位なども考えながら検討していきたい。

他の項目

●Aの活用について



污水处理の現状と今後の対策について

恵比須幹夫議員（生駒市議会公明党）

問 合併処理浄化槽の維持管理コストは、水道の使用量とは関係なく発生することから負担感が大きい。それに対する見解は。

答 少人数世帯では、合併処理浄化槽の維持管理コストを大きく感じやすいことは認識している。国、県および他市町村の動向を把握し、維持管理の補助金について引き続き研究を行っていききたい。

問 下水道の全体計画区域の見直しについては、おおよそいつ頃になるのか。

答 令和8年度予算では、浄化センターなどへの流域下水道の編入を見据え2つの新規事業を計上している。県との協議が完了した際には、全体計画の変更が必要となることから、併せて既存の全体計画についても見直し検討をしていく必要があると考えている。

問 下水道の全体計画区域が見直された場合、対象から外れた地域に合併処理浄化槽をどのように普及させていくのか早めに研究し、備えていくことが必要と考えるがどうか。

答 早めに検討することが得策であると思うので、引き続き研究は重ねていきたい。



道路交通法改正にもなう市の対応について

梶井憲子議員（無会派）

問 今年4月から自転車の交通違反に対し反則金が課されるなど道路交通法の運用が変わるが、自転車の交通ルールをどのように周知していくのか。

答 市のホームページや広報紙にこまち、公式Xを通じた情報発信とともに、交通安全教室やイベントなど対面での周知による情報提供を強化し、安全意識の向上を図っている。

問 自転車用ヘルメットの着用率向上のため、ヘルメット購入補助金を導入する考えはあるか。

答 まずは生駒警察署と連携した啓発活動でヘルメットの着用意識を高めていただくことが重要と考えており、その上で、他市の先進事例やニーズをふまえた助成制度の検討も視野に入れながら引き続きヘルメット着用の推進に努めたい。

問 駅周辺や通学路などを中心に道路の点検を行い、白線や路面標示を見やすく引き直してはどうか。

答 日常的なパトロールをはじめ、自治会の要望や通学路の点検で指摘された危険箇所については、順次整備を行っており、特に駅周辺や通学路など交通量が多い場所では、白線の確認と再整備を進めている。



子どもの睡眠習慣の改善と睡眠教育（みんいく）の推進について

山下一哉議員（生駒市議会公明党）

問 これまでのアンケートやチェックシートではなく、厚生労働省が示している小学生は9から12時間、中学生は8から10時間の睡眠時間が確保できているか、実態を把握する調査を行うべきではないか。

答 子どもたちの就寝および睡眠時間の状況は、調査は行っていないが、授業などの中で確認、把握している。

問 睡眠の可視化で不登校を半減させた他市事例がある。本市でもICT記録を活用し、欠席し始めの「睡眠の乱れ」をSOSとして早期発見・介入する、予防重視の不登校対策に転換すべきではないか。

答 予防的支援として、校務支援システムを利用し、日々の欠席などの情報を担任が視覚的に把握できる体制を整え、兆候が発見できた場合、スクールカウンセラーなどにつなぐ体制を取っている。今後、先進事例についても調査・研究を行いたい。

問 睡眠を教育の「基礎工事」と位置付け、専門的な学びの場を設けるべきではないか。

答 専門的な知見を持つ方が関わることは大変意義深いもので、各学校の裁量で実施することは可能であり、教育委員会も後押ししていきたい。



働きやすい環境を整えるために

高杉千代子議員（無会派）

問 生駒市の「ハラスメント防止根絶」チェックリストは、どのように活用されているのか。

答 ハラスメントに関するアンケート調査を反映した内容となっている。自分自身の言動を振り返るためのもので、管理職をはじめとする個々の職員が、日々自分自身の行動を確認する際に活用されている。

問 管理職のハラスメント被害を防ぐ対策は講じられているのか。

答 ハラスメント被害の防止は、管理職を含む全職員が理解を深め、適切に対応することが重要であり、指導方法の研修をはじめ、外部相談窓口の設置など相談や解決のための体制を整備するとともに、ハラスメント防止ハンドブックの作成などを行ってきた。

問 職員の休憩場所の確保について、どう考えているのか。

答 市役所内の休憩スペースは、十分な広さがなく、国勢調査や各種給付金関係業務などに対応するため、度々転用されるなど、継続した使用が困難な状況になっている。市役所全体の執務スペースについても飽和状態であり、市民サービスを最優先とすることから、職員に不便をかける状況である。



避難所宿泊訓練

総合防災訓練と今後の防災の取組について



中尾節子議員（無党派）

問 1年を通じて実施された訓練において、防災DXを推進する本市として、デジタル技術を活用した取組は。

答 避難所宿泊訓練では、LINEを活用した避難所入退所の手続きを実施した。

また、災害対策本部の訓練では、生駒市総合防災システムを活用し、大会議室のマルチモニターにて情報を共有した。

問 初めて実施した宿泊訓練では、どのような気付きがあったか。

答 避難所の備蓄品を充実させる必要があること、若年層に対する防災意識を醸成すること、避難所運営は市民が主体となること、避難所レイアウトや開設手順、また初動の業務を今後、普及啓発していかなければならないことである。

問 ドローンの活用について、市として外部からの応援を積極的に受け体制を作るべきと考えるがどうか。

答 被害情報の把握については非常に重要であると理解している。

災害時に本市への人や機器の応援を実施できるような団体があれば、協力体制の構築にむけて働きかけを行っていききたい。

子どもの権利を守るための取組は



辰巳綾子議員（日本維新の会）

問 市が候補自治体として承認を受けたユニセフ日本型子どもにやさしいまちづくり事業を進めていくにあたって、現時点での課題は。

答 子どもの権利に対する社会全体の理解の深化、子どもの意見を政策に反映させる仕組みの向上および市政全体への横断的な定着の3点が課題と認識している。

問 子どもの権利を市政に反映するため、職員の意識醸成や学びの機会の確保をどのように進めていくのか。

答 令和7年度に管理職研修や子ども未来会議を開催し、子ども施策に関する情報共有や庁内横断的な推進体制の協力依頼を行った。今後、職員全体に子どもの権利の理解促進を図るための研修会を行いたい。

問 本市の子どもの権利条約の認知度は30・4%となっているが、認知度の改善に何が必要か。

答 子どもの権利についての学習機会の充実および日常生活に結び付けた理解促進が必要である。

問 子どもの権利を市政全体に反映させていくために条例制定を含めた制度的な整理や検討を行う考えは。

答 制度的な位置付けの明確化は重要であり、条例制定について前向きに検討を進める。

生駒市行政経営会議の在り方は



改正大祐議員（維新）

問 市長、副市長、教育長および各部長などで組織され、市の基本的な方針および政策などについて迅速かつ確実に判断するとともに、効率的かつ効果的な行政運営を図るため設置されている行政経営会議が報告の場になっている。会議に付議するものや報告するものの基準を明確にすべきでは。

答 行政経営会議規則に規定されている会議が処理する事項に合致するものを案件としており、付議するものや報告するものに明確な基準はないことから、行政経営会議の活性化や有効活用といった点をふまえ、運用方法を含め検討したい。

問 理事者協議と行政経営会議をどう使い分けているのか。

答 共に意思決定過程における手法や場と位置付けており、両方で意思確認・意思決定を行っているが、案件の軽重や一つの部で完結する内容かどうかなど、ケース・バイ・ケースで役割分担を行っている。

問 今一度、行政経営会議の在り方を考えるべきでは。

答 行政経営会議だけでなく他の庁内会議についても改善の余地があることから、指摘をふまえ、改善を行っていききたい。



環境先進都市としての今後の市政運営について

加藤裕美議員（無党派）

問 森林や農地は、炭素固定機能を有するとともに、防災や生物多様性の基盤となる重要な地域資産であり、環境基本計画の理念とも深く関わるものである。農地を守る積極策について担い手への農地集約はどの程度進んでいるのか。

答 令和6年度に策定した地域計画をベースに、地域の意見を集約しながら進めているところである。

問 農地バンクの利用が進まない要因について、市はどのように分析しているのか。

答 本市には大規模な農地が少なく、集積・集約が進みづらい状況であり登録も少ない状況である。

問 利用促進について新たな取組は検討されているのか。

答 地域計画をふまえながら、規模拡大を考えている担い手に対してあつせんするなどの取組を行っている。

問 学研高山地区第2工区的环境調査業務の完了は来年度末とのことであるが、環境調査の結果をどのような体制で評価し、どの段階で計画の見直しに反映させるか。

答 調査結果が出ていない現時点での計画の見直しなどについて言及はできない。



生駒駅周辺施設の維持管理やまちづくりの推進について

菅谷真治議員（日本維新の会）

問 生駒駅南口エリアで行ってきた事業の評価と、今後の課題・展望は。

答 今年度実施したイコミナ解放区の社会実験により、このエリアが有する課題と可能性を関係者間で共有できたと評価するとともに、昨年度のチャレンジジョップから始まったプレーヤーの発掘や育成事業により、高まっている期待に見合う整備を今後しっかりと進めていきたい。

問 駅周辺の公共施設や設備などの維持管理はどのように行っているのか。

答 駅前デッキ全体は橋梁と位置付け、法令に基づき5年に1回の定期点検を、エレベーターやエスカーレーターなどの消防設備は、関係法令に基づき点検・保守管理を行い、その他施設の不具合は、必要に応じて補修などの対応をしている。清掃業務については、エリアごとに日常的な維持管理を実施している。

問 駅周辺の公共施設の老朽化にともない、錆なども含め一度あらゆる面から点検を行ってはどうか。

答 これまでの点検などは、安全性を優先することが多かったため、景観上の汚れが出ている部分については、職員の目でもう一度点検したいと考えている。



市の施設整備への対応と財政見直しについて

浜田佳資議員（日本共産党）

問 市長施政方針に、長期的に見れば、市税収入の減収や公共施設の維持・改修経費などが市政運営に大きな影響を及ぼすことが示される中、100億円を超えることが示された南小・中学校の校舎建設費に、建物の形状など、設計の影響はないか。

答 工事費増額の要素にはなり得るが、今回見込まれる大幅な整備費の増額は物価高騰や人件費上昇によるところが大きいと考えている。

問 現時点の設計でないと目指す教育ができないのであれば、南小・中学校以外の学校はどう対応するのか。

答 南小・中学校整備で得られた知見は今後の学校整備の標準化や実務にいかすが、敷地条件など学校ごとに状況が異なることから、一律の横展開でなく、原則と個別最適を組み合わせた柔軟な整備方針で対応する。

問 多額の公共施設整備費の返済が、市民サービスに影響しないか。

答 地方交付税制度により、直ちに財源不足になる構造にはなっていないが、事業の優先順位付け、事業手法の見直しおよび行財政改革による財源確保を行い、市民生活に直結する施策への影響を最小限に抑えることを最優先に考えている。



契約なき民間企業の関与は適切か

塩見牧子議員（無党派）

問 「新しい地域コミュニティ構築推進事業」の交付金申請にむけ、博報堂が関与した経緯と契約の有無は。

答 別件で相手方担当者とお話した際、協力を申し出ていただき、同社の持つ先駆的な地域コミュニティ課題の解決事例などの知見を無償で提供いただくことになった。情報収集など事業立案段階における準備行為の一環であり、権利義務関係が発生するような契約などはない。

問 予算措置などが無い段階での事業着手の妥当性の整理と本件の行政手続上の位置付けは。

答 予算措置を必要とする契約行為が発生しておらず、事業着手に該当しないと考える。現時点で契約行為がないことから、市に債務は発生していない。

問 将来、プロポーザルを行う場合、事前に関与した企業が有利になり、公平性や透明性が損なわれないか。

答 審査プロセスに、業者とのやり取りを担当した職員を極力関与させないことや外部有識者を参画させるなど、客観性を担保していきたい。

他の項目

●開発区域内の砂じん被害への市の対応の在り方は

市民懇談会 を開催しました

詳細は
こちら▶



生駒市議会では、議会基本条例に基づき、市政の課題や施策、議会運営についての意見・要望をお聴きするため、毎年、市民懇談会を開催しております。

今年度は、1月24日に市内3カ所において「防災×コミュニティ」をキーワードに、生駒のこれからの「つながり」について市民のみなさまと意見交換を行いました。

お越しいただいたみなさま、ありがとうございました。



各グループごとに意見交換

みなさまからお聴かせいただきました市政に対するご意見・ご要望について、取りまとめた内容を市議会ホームページに掲載していますのでぜひご覧ください。今後ともみなさまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

絵画を入れ替えました

生駒市議会では、議場ロビーをギャラリーとして開放しています。今年も市洋画協会および市日本画協会にご協力いただき、2月18日に絵画の入替えを実施しました。洋画9作品、日本画9作品を新たに展示しておりますので、どうぞお気軽にお立ち寄りください。



議場ロビーでアートのひとときを

6月定例会の会議の予定

6月2日(火)10時	本会議
3日(水)10時	本会議
4日(木)10時	本会議
5日(金)10時	本会議
11日(木)10時	経済建設委員会 予算委員会
12日(金)10時	厚生文教委員会 予算委員会
15日(月)10時	企画総務委員会 予算委員会
17日(水)10時	予算委員会 本会議
22日(月)10時	本会議

予定は変更する場合がありますので、市議会ホームページをご覧ください。だくか、電話でお確かめください。

電話は、議事事務局

(74-1111・内線5061)

までお問い合わせください。

これからの会議▼



議会の傍聴に

お越しく下さい

市議会の活動状況を知るために、本会議・常任委員会・議会運営委員会・特別委員会・議案説明会・全員協議会などを傍聴することができます。議員の活動などを知る良い機会ですので、ぜひお越しく下さい。

個人情報保護制度

運用状況の公表

生駒市議会の個人情報の保護に関する条例第53条の規定に基づき、運用状況を公表いたします。

▼令和7年度中の開示請求 0件

マチイロのご案内



「いこま市議会のうごき」をスマートフォンなどでご覧いただけるアプリ「マチイロ」をぜひご利用ください。

インストールはこちら▼



表紙写真を募集します

市民のみなさまからご応募いただいた写真を「いこま市議会のうごき」の表紙に掲載します。風景・行事・人物・くらしの様子など、生駒市内で撮影した写真を随時受付しています。みなさまのご応募をお待ちしております。



編集後記

今号の「いこま市議会のうごき」をご覧いただき、誠にありがとうございます。3月定例会では、市の未来を形作る令和8年度予算を中心に、各常任委員会や予算委員会において、市民生活に直結する重要事案について活発な議論が交わされました。私たち議員一人一人が、市民のみなさまの代表として真剣に質疑を重ねる姿は、より良い社会を目指すための原動力であると改めて実感しております。本紙を通じて、議会での活動をより身近に、そして分かりやすくお伝えすることを目指し、編集に努めてまいりました。新年度も、みなさまにとって有益で興味を持っていただける議会情報の発信に邁進してまいります。今後とも、生駒市議会をどうぞよろしくお願いたします。

詳細・ご応募はこちら▼



令和8年1月・2月臨時会、3月定例会の議決結果

賛否が分かれた議案名	議決結果	共産党	公明党	維新	絆					未来	無	無	無	無	無	無	無	無						
		浜田佳資	竹内ひろみ	恵比須幹夫	成田智樹	山下一哉	芦谷真治	辰巳綾子	白本和久	吉村善明	片山誠也	改正大祐	森雄亮	橋本宏淳	福中眞美	伊木まり子	塩見牧子	神山さとし	加藤裕美	中嶋宏明	中尾節子	梶井憲子	高杉千代子	
令和7年度生駒市一般会計補正予算(第9回)	可決	●	●	○	○	○	●	●	○	○	—	○	○	○	●	○	●	●	○	○	○	○	○	●
令和8年度生駒市一般会計予算	可決	●	●	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

◎議長(片山誠也)は、議決に加わらないため、「—」と表示しています。

◎会派名:共産党(日本共産党)、公明党(生駒市議会公明党)、維新(日本維新の会)、未来(いこま未来の会)、無(無会派)

○=原案賛成 ●=原案反対

全会一致で原案可決・承認・同意・了承・適任とした議案

- ・市長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)
- ・市長専決処分の報告について(変更契約の締結について)
- ・市長専決処分の報告について(変更契約の締結について)
- ・専決処分につき承認を求めることについて(令和7年度生駒市一般会計補正予算(第6回))
- ・議案第2号令和7年度生駒市一般会計補正予算(第7回)の撤回について
- ・令和7年度生駒市一般会計補正予算(第7回)(再提出分)
- ・令和7年度生駒市一般会計補正予算(第8回)
- ・令和8年度生駒市介護保険特別会計予算
- ・令和8年度生駒市国民健康保険特別会計予算
- ・令和8年度生駒市後期高齢者医療特別会計予算
- ・令和8年度生駒市下水道事業会計予算
- ・令和8年度生駒市病院事業会計予算
- ・令和7年度生駒市国民健康保険特別会計補正予算(第3回)
- ・令和7年度生駒市病院事業会計補正予算(第2回)
- ・生駒市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市法令遵守推進条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市監査委員条例等の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び生駒市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市の一般職の職員の給与に関する条例及び生駒市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市道路占用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- ・市道路線の認定について
- ・市道路線の廃止について
- ・生駒市教育委員会委員の任命について
- ・生駒市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び生駒市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- ・人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

発行/令和8年6月1日 編集/生駒市議会 広報広聴委員会

〒630-0288 生駒市東新町8番38号 Tel 0743-74-1111 (内線5061)